

平成26年度
奈良県必要医師数実態調査記入要領

《医療機関調査票》

【総括的事項】

1. 調査の目的

- 本調査の目的は、各医療機関が必要と考えている医師数について、直近の状況を把握することにより、本県の医師確保対策を一層効果的に推進していくことにあります。
本調査に係る情報については、奈良県立医科大学地域医療学講座において分析・統計処理を行い、個別の医療機関が特定されない形で利用・公表します。
なお、本調査の結果を医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査（いわゆる医療監視）のために使用することはありません。

2. 定義

- 本調査における用語を、次のとおり定義します。

《医師数》

- 「必要医師数」＝貴施設が診療機能を維持するために必要な、現員医師数を含む医師数。
なお、病床数の増などの事業展開は行わないことを前提とします。
ただし、医師が確保できないためやむなく診療科を休診、病棟を閉鎖している場合で、当該診療科、当該病棟を再開するための医師については、必要医師数として計上してください。
- 「求人医師数」＝必要医師数のうち、調査時点において、求人しているにもかかわらず充足されていない医師数

《勤務形態》

- ①正規雇用：1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本（いわゆるフルタイム）とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
* 年俸制等の労働契約を締結している場合であっても、各医療機関の判断により、上記に該当する場合は正規雇用としてください。
- ②短時間正規雇用： 上記①の医師に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
- ③非常勤：正規雇用、短時間正規雇用以外の勤務形態

3. 調査時点

平成26年10月1日現在とします。

(1) 「勤務形態」については、次の定義を踏まえ、各医療機関で判断してください。

②短時間正規雇用：上記①に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合。

③非常勤：正規雇用、短時間正規雇用以外の医師とします。

(2) 「常勤換算数」については、週当たりの延勤務時間数を40時間で除した値を記入してください。

【例】内科に下記A～Fの6名が勤務している場合。

正 規 雇 用：内科医師 A（男） 正 規 雇 用：内科医師 B（女） 短時間正規雇用：内科医師 C（週当たり 2 4 時間勤務） 短時間正規雇用：内科医師 D（週当たり 1 6 時間勤務） 非 常 勤：内科医師 E（週当たり 2 4 時間勤務） 非 常 勤：内科医師 F（週当たり 8 時間勤務）	⇒	正 規 雇 用：医師数 2 名、うち女性医師 1 名 短時間正規雇用：医師数 2 名、常勤換算数 1 名 （週当たり延勤務時間 4 0 時間） 非 常 勤：医師数 2 名、常勤換算数 0. 8 名 （週当たり延勤務時間 3 2 時間）
--	---	---

(3) 「主たる診療科」とは、当該医師が主として従事する診療科とします。

複数の診療科に従事している場合は、主として従事する診療科1つに絞って計上してください。

(4) 「主たる診療科」の「臨床研修医」は、初期臨床研修医のみ計上してください（後期臨床研修医は含まない）。

臨床研修医は全て「臨床研修医」として計上し、研修中の診療科には計上しないようにしてください。

基幹型病院と協力病院でプログラムが組まれている場合、調査日時点で研修中の病院側で計上してください。

主たる診療科	頭数合計 (A=B+C+D)	正規雇用 医師数 (B)		短時間 正規雇用 医師数 (C)		非常勤 医師数 (D)	
			うち 女性医師数		常勤換算数		常勤換算数
内科	6	2	1	2	1	2	0.8
呼吸器内科							
循環器内科							
消化器内科							
腎臓内科							
神経内科							
糖尿病内科							
血液内科							
皮膚科							

•

•

•

2. 必要医師数

(1) 「勤務形態」については、次の定義を踏まえ、各医療機関で判断してください。

- ①正規雇用：1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本（いわゆるフルタイム）とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合。
- ②短時間正規雇用：上記①に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合。
- ③非常勤：正規雇用、短時間正規雇用以外の医師とします。

(2) 「常勤換算数」については、週当たりの延勤務時間数を40時間で除した値を記入してください。

【例】内科について、現員6名（現員医師数（2）参照）に加え、正規雇用の消化器内科医1名、非常勤の内科医1名（週当たり延24時間勤務）が必要だと考えている場合。

〔非常勤：内科医師（週当たり24時間勤務）〕⇒〔非常勤：医師数1名、常勤換算数0.6名〕

(3) 「主たる診療科」とは、当該医師が主として従事する診療科とします。

複数の診療科に従事している場合は、主として従事する診療科1つに絞って計上してください。

(4) 「主たる診療科」の「臨床研修医」は、初期臨床研修医のみ計上してください（後期臨床研修医は含まない）。

臨床研修医は全て「臨床研修医」として計上し、研修中の診療科には計上しないようにしてください。

基幹型病院と協力病院でプログラムが組まれている場合、調査日時点で研修中の病院側で計上してください。

【記載例】（2）の内科の例

主たる診療科	頭数合計 (A=B+C+D)	正規雇用 医師数 (B)		短時間 正規雇用 医師数 (C)		非常勤 医師数 (D)	
			うち 女性医師数		常勤換算数		常勤換算数
内科	7	2	1	2	1	3	1.4
呼吸器内科							
循環器内科							
消化器内科	1	1					
腎臓内科							
神経内科							
糖尿病内科							
血液内科							
皮膚科							

⋮

3. 求人医師数

- ◎ 求人医師数：必要医師数のうち、調査時点において求人しているにもかかわらず充足されていない医師数。
- (1) 「勤務形態」については、次の定義を踏まえ、各医療機関で判断してください。
- ① **正規雇用**：1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本（いわゆるフルタイム）とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合。
 - ② **短時間正規雇用**：上記①に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合。
 - ③ **非常勤**：正規雇用、短時間正規雇用以外の医師とします。
- (2) 内訳表には想定している勤務形態別に、医師1名について1行ずつ診療科をプルダウンから選択してください。
- (3) 「勤務条件」欄については、求人を行っている勤務条件を記入してください。

【記載例：4名（正規雇用1名、短時間正規雇用2名、非常勤1名）を求人している場合】

(1) 勤務形態別

	正規雇用	短時間正規雇用	非常勤	計
医師数	1	2	1	4

(2) 内訳表 ◎求人医師1名について1行ずつ診療科を選択し、記入して下さい。

① 正規雇用

勤務形態	求人している医師の診療科	勤務条件	
		週当たり勤務日数	週当たり勤務時間
正規雇用	消化器内科	5	40
	計	5	40

② 短時間正規雇用

勤務形態	求人している医師の診療科	勤務条件	
		週当たり勤務日数	週当たり勤務時間
短時間正規雇用	精神科	3	12
	精神科	3	24
	計	6	36

③ 非常勤

勤務形態	求人している医師の診療科	勤務条件	
		週当たり勤務日数	週当たり勤務時間
非常勤	麻酔科	2	16
	計	2	16

4. 特に医師を必要とする診療科

- (1) 特に医師を必要としている診療科と診療領域を、優先度の高い順に3つまで回答してください。
- ※「診療科」については、診療科欄のプルダウンから選択して下さい。
- ※「診療領域」については、診療領域の欄に具体的に記入して下さい。
- (2) (1) で回答した診療科等について、特に必要としている理由を①～⑤から選択してください。
- (理由)：①診療科を維持・存続するため ②診療体制を維持するため ③勤務環境（人手不足）を改善するため
- ④診療内容を拡充するため ⑤その他（具体的に記述してください）

	診療科	診療領域	理由	自由記述
1	麻酔科		②	手術件数が増加しており、手術実施体勢を維持するため。
2	精神科	認知症	③	高齢者の認知症患者が増加しており、診療に時間がかかりすぎるため
3	消化器内科		④	内視鏡検査・治療の充実を図るため。